

# 若狭町部活動地域移行

令和6年3月

## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン抜粋（スポーツ庁、文化庁）

- 学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。
- また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。
- しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。
- 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

# 部活動改革の概要（文部科学省資料抜粋）

## 具体的な方策

- ・ 休日の部活動の段階的な移行  
休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保  
保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等、国による支援
- ・ 合理的で効率的な活動の推進  
他校との合同部活動の推進  
I C Tの活用  
地方大会の在り方の整理

## 改革の方向性

- ・ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として休日に教師が部活動の指導に携わる必要が無い環境を構築。
- ・ 指導を強く希望する教師については休日に指導を行うことができる仕組みを構築。
- ・ 休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境の構築。

# 若狭町における部活動地域移行の必要性

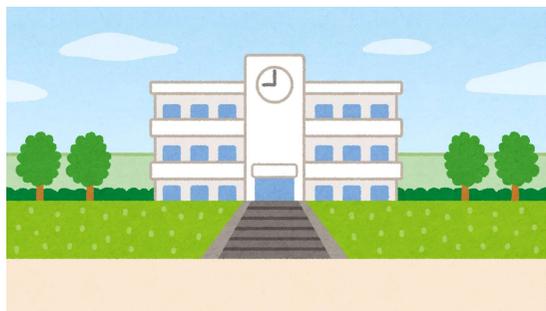
若狭町でも、部活動は生徒の体力向上や技能向上のみならず、責任感や連帯感の涵養など、様々な場面で生徒の成長の一端を担っていると感じております。

一方、少子化による生徒数の減少や学校の働き方改革など、学校だけでは解決することは難しい多種多様な課題が出てきています。

特に少子化による生徒数の減少については、若狭町内でも重要な課題となっております。令和5年5月時点で若狭町内の中学校生徒は約410名でしたが、令和17年には約250名となる見込みとなります。

このまま中学校での部活動を続けていくと、生徒数の減少によりチームが組めない競技が出てきたり、クラス数の減少により教員数が削減され、部活動顧問が不足するという事が想定されます。

そこで、若狭町においても部活動を地域の活動に移行し持続可能な活動体制を構築していくために、地域移行への工程表を作成しました。



学校単位での部活動体制



地域単位でのクラブ活動へ

# 部活動と地域クラブの違い

	部活動	地域クラブ
位置付け	学校教育の一部（教育課程外）	学校と連携して行う活動（法律上は社会教育）
運営主体	学校	各種団体
指導者	顧問教師、部活動指導員	地域指導者
参加者	学校の生徒	地域の生徒（複数学校の生徒が参加可能）
活動場所	学校施設	学校施設、社会教育施設等
費用	用具代、交通費等実費	会費、用具、交通費等実費
補償	災害救済給付	スポーツ安全保険等各種保険

# 部活動地域移行のメリットと課題

## メリット

生徒が平日と休日で違う活動をする事が可能になる。  
より専門的な指導者の下で指導を受けられる可能性がある。  
学校活動以外の地域の生徒との交流が生まれる。

## 課題

実施主体の確保  
指導者の質と量の確保  
保険の整備  
教員の兼職兼業の課題  
受益者負担  
大会・コンクール等の在り方

# 若狭町における休日部活動地域移行の前提

- 1 令和8年度以降は学校管理下における休日の部活動は行わない。
- 2 段階的に学校管理下における休日の部活動を削減していく。  
R6は月に2回  
R7は月に3回は休日に部活動を行わない週を設定する。  
(平日においても、できるところから地域と連携して活動する日を増やしていく。)
- 3 若狭町部活動ガイドラインに則り活動を行う。
- 4 休日の活動は生徒の希望により参加する。平日と休日で異なる種類の活動を行うことが出来る。
- 5 教員が強く希望する場合は、地域の指導者として指導することが可能。

# 休日部活動全体工程表

	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)
<b>モデル部活動の検討・指定</b> 三方中学校剣道部→休日部活動を地域指導者へ 上中中学校ソフトボール部→地域クラブ化					休日の部活動を 地域移行
<b>総括コーディネーターの配置</b> 各種団体との交渉、部活動の活動状況広報					
<b>地域クラブ運営団体への補助金</b> 中学校の部活動を地域クラブ化した団体を対象とした補助金					
<b>今後の地域移行への取組み</b> ①「検討委員会」の設置 構成メンバー（学校代表、競技団体代表等）12名 各競技ごとの地域移行工程表作成					
②地域クラブ運営団体・人材の調査・確保					
③地域・保護者への説明					
④地域へ移行					

# 若狭町部活動地域移行 運動部工程表

# 休日部活動競技別工程表（軟式野球）

三方中学校	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	夏季大会までは月に2回部活動として活動 夏季大会以降※FACTベースボールクラブとして月に4回活動	FACTベースボールクラブとして月に4回活動	FACTベースボールクラブとして月に4回活動
公式大会（中体連主催）の出場について	夏季大会までは三方中学校野球部として秋季大会以降はFACTベースボールクラブとして出場	FACTベースボールクラブとして出場	FACTベースボールクラブとして出場
練習試合、連盟主催大会等について	夏季大会までは現状通り 夏季大会以降FACTベースボールクラブとして活動	FACTベースボールクラブとして活動	FACTベースボールクラブとして活動

※R6夏季大会以降はFACTベースボールが発足予定。

上中中学校	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	部活動として月に2回活動	部活動として月に1回活動	地域クラブとしての活動を検討
公式大会（中体連主催）の出場について	上中中学校野球部として参加	上中中学校野球部として参加	上中中学校野球部として参加
練習試合、連盟主催大会等について	上中中学校野球部として活動	上中中学校野球部として活動	地域クラブとしての活動を検討

※上中中学校野球部はしばらくは単独チームで大会出場が可能。単独で大会に出場できなくなる見込みが出てきた段階で地域クラブ化を検討。

# 休日部活動競技別工程表（バレーボール）

上中中学校（男子）	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	部活動として月に2回として活動	部活動として月に1回活動	上中バレースポーツ少年団が受け皿となり活動
公式大会（中体連主催）の出場について	上中中学校バレー部として参加	上中中学校バレー部として参加	上中中学校バレー部として参加
練習試合、連盟主催大会等について	上中中学校バレー部として活動	上中中学校バレー部として活動	上中バレースポーツ少年団として活動

上中中学校(女子)	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	部活動として月に2回活動 夏季大会以降スポーツ少年団指導者により月に1回活動	部活動として月に1回活動 スポーツ少年団指導者により月に2回活動	上中バレースポーツ少年団が受け皿となり活動
公式大会（中体連主催）の出場について	上中中学校バレー部として参加	上中中学校バレー部として参加	上中中学校バレー部として参加
練習試合、連盟主催大会等について	上中中学校バレー部として活動	上中中学校バレー部として活動	上中バレースポーツ少年団として活動

※上中バレースポーツ少年団が女子バレー部から受け入れ。受け入れ態勢が整い次第男子バレー部も上中バレースポーツ少年団で受け入れ。

## 休日部活動競技別工程表（バレーボール）

三方中学校	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	部活動として月に2回活動 ※希望者はスポーツ少年団指導者により月に1回活動	部活動として月に1回活動 ※希望者はスポーツ少年団指導者により月に2回活動	上中バレースポーツ少年団、他市町のクラブチームに参加して活動
公式大会（中体連主催）の出場について	三方中学校バレー部として参加	三方中学校バレー部として参加	三方中学校バレー部として参加
練習試合、連盟主催大会等について	三方中学校バレー部として活動	三方中学校バレー部として活動	上中バレースポーツ少年団、他市町のクラブチームに参加して活動

※上中バレースポーツ少年団が三方地域の生徒についても受け皿として対応可能。

## 休日部活動競技別工程表（卓球）

三方中学校上中中学校	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	部活動として月に2回活動 既存の卓球クラブ等が受け入れ可能な場合は入会して活動	部活動として月に1回活動 既存の卓球クラブ等が受け入れ可能な場合は入会して活動	既存の卓球クラブ等が受け入れ可能な場合は入会して活動
公式大会（中体連主催）の出場について	各中学校卓球部として参加	各中学校卓球部として参加	各中学校卓球部として参加
練習試合、連盟主催大会等について	各中学校卓球部として活動	各中学校卓球部として活動	既存の卓球クラブ等が受け入れ可能な場合は入会して活動

## 休日部活動競技別工程表（陸上）

三方中学校	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	部活動として月に2回活動	部活動として月に1回活動	既存クラブチームが受け入れ可能な場合は入会して活動
公式大会（中体連主催）の出場について	三方中学校陸上部として参加	三方中学校陸上部として参加	三方中学校陸上部として参加
練習試合、連盟主催大会等について	三方中学校陸上部として活動	三方中学校陸上部として活動	既存クラブチームが受け入れ可能な場合は入会して活動

## 休日部活動競技別工程表（柔道）

上中中学校	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	部活動として月に2回活動 希望者は月に2回小浜柔道教室に参加	部活動として月に1回活動 希望者は月に2回小浜柔道教室に参加	若狭柔道クラブとしての活動に統合していく
公式大会（中体連主催）の出場について	上中中学校柔道部として参加	上中中学校柔道部として参加	若狭柔道クラブとして参加
練習試合、連盟主催大会等について	上中中学校柔道部として活動	上中中学校柔道部として活動	若狭柔道クラブとして活動

※部員数に応じて若狭柔道クラブへの統合を早める可能性有り。

# 休日部活動競技別工程表（剣道）

三方中学校	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	部活動として月に2回活動 希望者はスポーツ少年団を受け皿として月に2回活動	部活動として月に1回活動 希望者はスポーツ少年団を受け皿として月に3回活動	スポーツ少年団が受け皿となり活動
公式大会（中体連主催）の出場について	三方中学校剣道部として参加	三方中学校剣道部として参加	三方中学校剣道部として参加
練習試合、連盟主催大会等について	三方中学校剣道部として活動	三方中学校剣道部として活動	スポーツ少年団として活動

# 若狭町部活動地域移行 文化部工程表

## 休日部活動競技別工程表（吹奏楽）

三方中学校上中中学校	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	部活動として月に2回活動	部活動として月に1回活動	吹奏楽団体（R6,7に受け入れ態勢検討）にて活動
コンクール・コンテストの出場について （福井県中学校教育研究会音楽部会）	各中学校吹奏楽部として活動	各中学校吹奏楽部として活動	各中学校吹奏楽部として活動
その他連盟等主催コンテストについて	各中学校吹奏楽部として参加	各中学校吹奏楽部として参加	吹奏楽団体（R6,7に受け入れ態勢検討）にて活動

※受入れ団体の検討進捗状況により令和7年度から地域へ移行の可能性有り。

## 休日部活動競技別工程表（芸術部・文化科学部）

三方中学校上中中学校	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
休日の活動体制	現状通り活動	現状通り活動	原則活動を行わない